

国民年金のお知らせ

マイナポータルを使用してできる手続き

マイナポータルを使用して次の年金の手続きができます

- ・国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- ・国民年金付加保険料の申出（辞退）
- ・国民年金付加保険料の該当（非該当）の届出
- ・国民年金保険料の産前産後免除の届出
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・国民年金保険料学生納付特例申請
- ・口座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出
- ・口座振替辞退申出

マイナポータルでの申請のメリット

いつでも

- ・電子申請なら時間にとらわれず24時間届出できます。
- ・夜間や休日でも届出できます。

どこでも

- ・電子申請なら自宅や職場などインターネットを使ってどこでも届出できます。

時間コスト削減

- ・届出する際の移動時間や待ち時間がありません。
- ・郵送コストなどの削減が期待できます。

利用準備

- ①「マイナンバーカード」とマイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワード（利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)）をご準備ください。

※氏名や住所などを変更された場合は、住民票のある市区町村の窓口でマイナンバーカードの更新手続きを行ってください。

なお、暗証番号がわからない場合は住民票のある市区町村窓口にて暗証番号の再設定を行ってください。

- ②マイナポータルにアクセスし、利用者登録の手続きを行ってください。

お問い合わせ先：町民課 戸籍年金係 ☎47-4681

函館年金事務所 ☎0138-31-9086（国民年金課）